# 2019年度JSAライセンス申請要領(改訂版)

ライセンス制度は、主に関係各位のデータを収集し、反社会的人物や、JSA の方針に沿わない不適切な者が関わることのないように審査することを目的として施行されました。ライセンス料は JSA業務に使用されます。

ライセンス申請書が提出された後、JSA 独自の調査、審査により、ライセンス交付の可否を決定いたします。

ライセンスはプロフェッショナル修斗公式戦に関わる者全員に取得して頂きます。ただし海外在住の者はこの限りではありません。 なお、全てのライセンスは、いつ申請しても 1 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 カ年を有効期限とし、1 年毎に更新していただきます。

#### 【ライセンスの種別】

- ▼プロモーター(プロフェッショナル公式戦を開催することが出来る/セコンドライセンスを兼ねる)
- ・日本修斗協会理事で、試合に必要な設備や報酬を用意出来、修斗に関わる実績と信用、理解を有する者。
- ▼マネージャー(選手に代わり、交渉や提訴など一切のことを仕切ることが出来る/セコンドライセンスを兼ねる)
- ・選手の利益を守り、選手に代わることが出来るだけの責任能力を有する者。
- ▼セコンド(チーフ・セコンドとしてリング内でのセコンド・ワークが行える)
- ・ルールや技術など修斗に関する知識を有する者でないと交付しません。
- ・試合出場には、必ず 1名はセコンドライセンス、または同ライセンスを兼ねるライセンスを持つ者の付き添いが必要となります。
- ▼クラスA選手(2回戦、3回戦、5回戦の試合に出場出来る/セコンドライセンスを兼ねる)
- ・クラス B での実績や、それに準ずる実績を有し、血液検査、眼底検査に合格した者。
- ▼クラス B 選手(2回戦、3回戦の試合に出場出来る/セコンドライセンスを兼ねる)
- ・クラス C での実績や、それに準ずる実績を有し、血液検査、眼底検査に合格した者。
- ▼クラス C 選手(2回戦の試合に限り出場出来る/セコンドライセンスを兼ねる)
- ・プロフェッショナルとしての技術や体力を有し、血液検査、眼底検査に合格した者。
- ▼限定選手(一度に限り2回戦、3回戦の試合に出場出来る)
- ・クラス C またはクラス B に準ずる技術や体力を有し、血液検査、眼底検査に合格した者。

# 【申請方法】

- □申請書は、一般社団法人日本修斗協会 プロ管理部まで送付して下さい(送付先住所は以下の書類送付先を参照下さい)。
- □選手は必ず申請日より 1ヶ月以内に行われた、血液検査報告書(検査項目:B型肝炎、C型肝炎、HIV)、眼底検査診断書(検査項目:網膜剥離、網膜裂孔)を添付して下さい。
- □必要書類は全て一括して提出して下さい。一括して提出しない場合、書類不備として一切受け付けいたしません。

#### 【申請書の注意事項】

- □申請書に顔写真を貼り付けるか、あるいは電子メール等にて顔写真のファイルをプロ管理部まで送付ください。
- □18歳未満の者が選手ライセンスを申請する場合、保護者の署名と捺印を必要とします。
- □全ての項目は楷書で記入し、住所のアパート名やマンション名、所属クラブ名等は略すことのないようにして下さい。
- □日付は、全て西暦で記入して下さい。
- □▲のある項目は選手のみ記入が必須となっています。
- □格闘技歴の欄には、修斗に関することは出来るだけ詳細に記入して下さい。
- □Eメールアドレスは必ず記入して下さい。

### 【ライセンス料金のお支払い方法】

□ライセンス料、及び新規登録料は、下記の口座に申請種別の金額を振り込んで下さい。

## 【振込先】

振込銀行 三菱東京UFJ銀行 雷門支店 口座番号 普通 0084737

口座名義 一般社団法人日本修斗協会

\*本年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の料金

プロモーター: 10,000 円 マネージャー: 6,000 円 セコンド: 2,000 円 クラス A 選手: 10,000 円

クラスB選手: 8,000 円 クラス C 選手: 6,000 円 限定選手: 3,000 円

新規登録料: 2.000円 (新規に申請する方のみ \*限定選手は不要)

- □希望者には領収証を発行します。宛名に指定のある方は、備考欄にその旨記入しお知らせ下さい。指定がない場合は、氏名を 記載いたします。
- □新規登録料は新規申請者のみお支払い下さい。過去にライセンスを交付されている方は必要ありません。

【お問い合わせ/書類送付先】一般社団法人日本修斗協会 プロ管理部 〒105-0004 東京都港区新橋4-24-10アソルティ新橋601 E-MAIL: professional.shooto@gmail.com

- ◆申請書、血液、並びに眼底検査票は、ライセンス交付の有無を問わず、一切返却いたしません。
- ◆申請書、血液、並びに眼底検査票は、プロフェッショナル修斗に関わる者の各種データを収集し、審査をする際の資料とさせていただくもので、申請者の個人データは JSA運営に利用する以外、二次利用はいたしません。
- ◆申請書及び血液検査報告書は、申請者のプライバシーと人権を保護するため JSAが責任を持って保管、管理、または破棄いたします。